



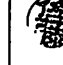
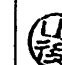




表紙共6枚

仕様書番号 第 4 号
作成年月日 31. 1. 30
作成者 座間駐屯地業務隊
管理科營繕班
防衛事務官 横山大輔

座間 J - 1 4 庁舎清掃役務

陸上自衛隊座間駐屯地業務隊管理科

日本員自衛隊防衛隊員					4群1科長
					
業務隊長	管理科長	營繕班長	工事企画主任	管財係	作成者
					
役務件名	座間 J - 1 4 庁舎清掃役務			図面番号	1 / 6
種別	表紙			縮尺	-
陸上自衛隊座間駐屯地業務隊管理科				平成31年	1月30日

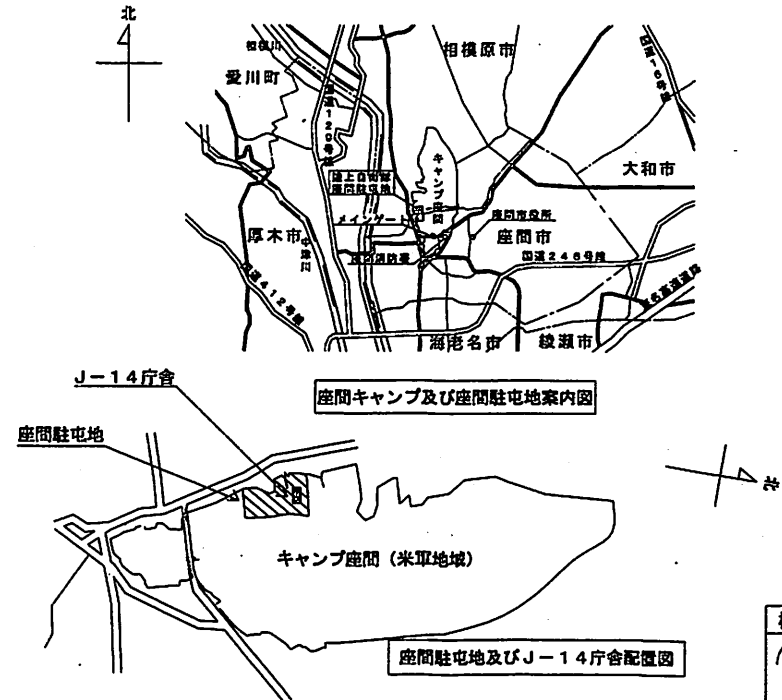
仕 様 書

- 1 役務件名
座間J-14庁舎清掃役務
- 2 役務期間
平成31年4月1日～平成32年3月31日までの間
- 3 役務場所
神奈川県相模原市南区新戸2958番地 陸上自衛隊座間駐屯地内
- 4 概 要
座間駐屯地内J-14庁舎内の清掃 1式 (日常清掃1,914㎡及び定期清掃1,823㎡)
- 5 一般事項
 - (1) 本役務は、本特記事項によるほか「建築保全業務共通仕様書(現行版)」に基づき実施するものとする。
 - (2) 役務実施に際して関係法令及び諸規則を遵守するものとする。また本役務の現場及び許可された場所以外の無断立入は禁止とする。
 - (3) 請負者は仕様書及び現地において、相違、疑義あるいは不明な点が生じた場合は、官側と協議しその指示に従うものとする。
 - (4) 本役務に際して本仕様書に明記なき事項についても作業上当然処置すべき事項は、請負者の負担で実施するものとする。また、軽微な変更が生じた場合は、その都度官側と協議を行うものとする。その際は、請負金額及び工期等の変更は行わないものとする。
 - (5) 請負者は本役務実施に際して機器及び施設等を汚破損した場合は、速やかに官側へ通報するとともに、請負者の責任により原形に復旧するものとする。
 - (6) 請負者は、官側が指示する様式に従い必要書類を作成し遅滞なく提出するものとする。
 - (7) 本役務で使用使用する清掃用器材、用具、薬剤等消耗品は、請負者が準備するものとする。また、清掃用器材の使用に伴い発生した電気料金については、請負者が負担するものとする。
 - (8) 座間キャンプ内入門にかかる申請手続
 - ア 座間キャンプ内への入門に際しては、在日米陸軍が定める関係規則に従い、官側が指示する書類等を速やかに準備し提出するものとする。なお、在日米陸軍及び官側が指示する事項を満たせなかった場合の請負金額及び工期等の変更は認めないものとする。
 - イ 座間キャンプ内への入門に際しては、入門当日に有効期限内である自動車運転免許証(記載された住所と現住所と一致しているもの(以下『同一住所』と略。))に限る。)パスポート、同一住所の住民基本台帳カード(顔写真が添付されているものに限る。))又は同一住所のマイナンバーカード(顔写真が添付されているものに限る。))のいずれかを準備し、在日米陸軍及び官側が指示した際は速やかに提出できる者に限るものとする。なお、パスポート、住民基本台帳カード及びマイナンバーカードについては、本籍地が記載された6ヶ月以内に発行された住民票の写しを添付するものとする。
 - ウ 車両を運転して入門する者については、自動車運転免許証に加えパスポート、住民基本台帳カード又はマイナンバーカードのいずれかを準備するとともに、入門当日に有効期限内である以下に掲げる書類等を準備し、在日米陸軍及び官側が指示した際は速やかに提示するものとする。
 - (ア) 車検証
 - (イ) 自動車賠償責任保険証
 - (ウ) 任意保険証の写し(対人保険3,000万円以上及び対物保険300万円以上)
- 6 特記事項
 - (1) 清掃の区分
本役務で実施する清掃は日常清掃及び定期清掃とする。
 - (2) 作業員
 - ア 請負者は清掃に従事させる作業員の身元、風紀、衛生及び規律の維持に関して責任を負う。
 - イ 外国籍の作業員その他官側が不適当と判断した者は不許可とする。
 - ウ 日常清掃の作業員を増員、交代又は減員させる場合は、やむを得ない場合を除き、請負者はその予定日1ヶ月前を基準に、その旨と一般事項(8)に示す事項を官側に通知するものとする。
 - (3) 役務で使用する電化製品の通知
請負者は本役務で使用する電化製品とその仕様を契約後速やかに官側へ通知するものとする。

- (4) 出勤簿
日常清掃の作業員は出勤した際、出勤簿に捺印等をするものとする。
- (5) 清掃実施報告
日常清掃及び定期清掃の作業員は清掃完了後、清掃実施報告書を官側に提出するものとする。
- (6) 清掃要領
 - ア 日常清掃
 - (ア) 実施日
土日祝日、夏季休暇期間及び年末年始休暇期間(日程については官側が別示する。)を除く毎日とし、定期清掃実施日と重複する日については重複箇所を除き実施するものとする。
 - (イ) 実施時間(以下を基準とし、細部は相互調整による)

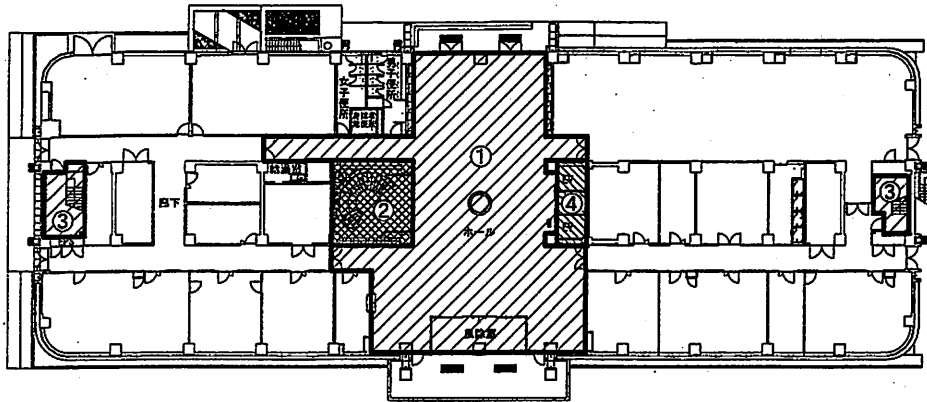
0800~0900	玄関ホール、エレベーターケージ、中階段ホール、中階段(1~3階) 6階及び6階の廊下、便所、給湯室並びに中階段(3~6階)、 5階講堂(講堂便所、講堂便所前室及び講堂前室含む。)及び 各階の東西階段
0900~1645	

- (ウ) 実施内容
図面番号3/6~5/6「日常清掃実施要領」による。なお、日常清掃による汚れの除去等が困難な箇所については、請負者は定期清掃の実施時に措置を行うものとする。
- イ 定期清掃
 - (ア) 実施日
各四半期末月の官側が指定する日を基準とする。ただし、行事等により実施が困難な場合は相互調整により変更することができる。
 - (イ) 実施時間
実施時間については0830~1645を基準とし、作業の進捗等により延長が必要となった場合は速やかに官側に報告しその指示を受けるものとする。
 - (ウ) 実施内容
図面番号6/6「定期清掃実施要領」による。



検査官	作成者		
役務件名	座間J-14庁舎清掃役務	図面番号	2/6
種 別	仕様書、案内図、配置図	縮 尺	-
陸上自衛隊座間駐屯地業務隊管理科		平成31年 1月30日	

日常清掃実施要領（1階）

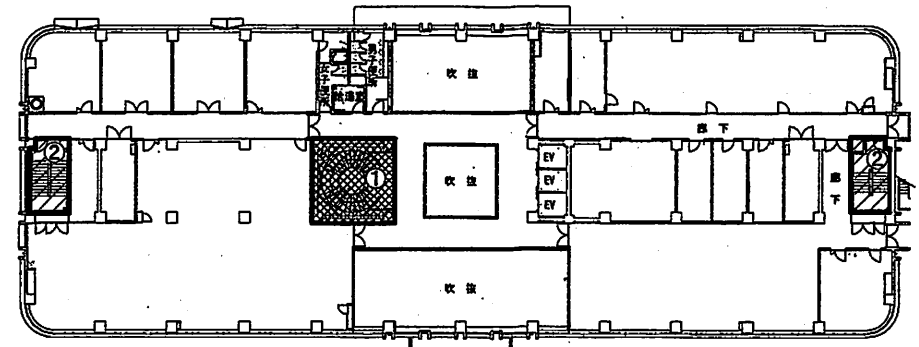


1階平面図

清掃要領

区域	面積 (㎡)	項目	作業内容
①玄関ホール	393.920	硬質床	モップで拭き上げる。
	67.420	扉ガラス	ガラス用洗剤で汚れを除去し、タオル等で汚れを拭き取る。 (自動ドア部を含む)
②中階段ホール	40.800	カーペット床	掃除機又はローラー式カーペットクリーナーで清掃する。
		手すり	水拭きした後、乾いたタオルで拭き取る。
③階段 (東及び西側)	47.600	弾性床	モップで拭き上げる。靴墨等の汚れを除去する。
		手すり	水拭きした後、乾いたタオルで拭き取る。
④エレベーター ケージ(内側) (3基)	20.400	カーペット床	掃除機又はローラー式カーペットクリーナーで清掃する。
		壁面、扉、 錠、操作盤	適正洗剤で拭き上げた後、水拭き及び乾拭きする。
小計①	570.140		

日常清掃実施要領（2階）



2階平面図

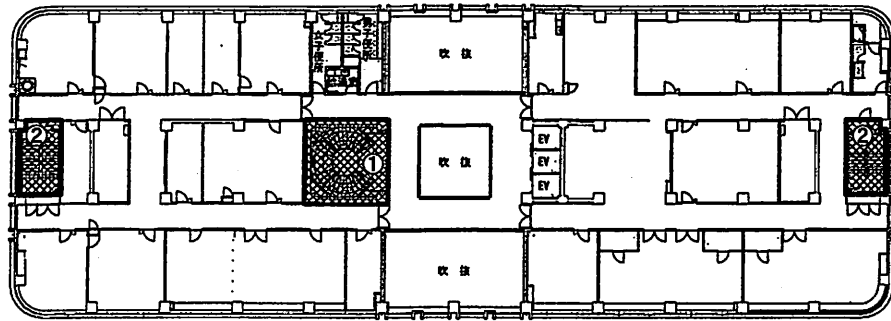
清掃要領

区域	面積 (㎡)	項目	作業内容
①中階段	40.800	カーペット床	掃除機又はローラー式カーペットクリーナーで清掃する。
		手すり	水拭きした後、乾いたタオルで拭き取る。
②階段 (東及び西側)	47.600	弾性床	モップで拭き上げる。靴墨等の汚れを除去する。
		手すり	水拭きした後、乾いたタオルで拭き取る。
小計②	88.400		

検査官	作成者
役務件名	座間J-14庁舎清掃役務
種別	日常清掃実施要領(1階及び2階)
図面番号	3/6
縮尺	-
平成31年	1月30日

座間J-14庁舎清掃役務
日常清掃実施要領(1階及び2階)
陸上自衛隊座間駐屯地業務隊管理科

日常清掃実施要領（3階）

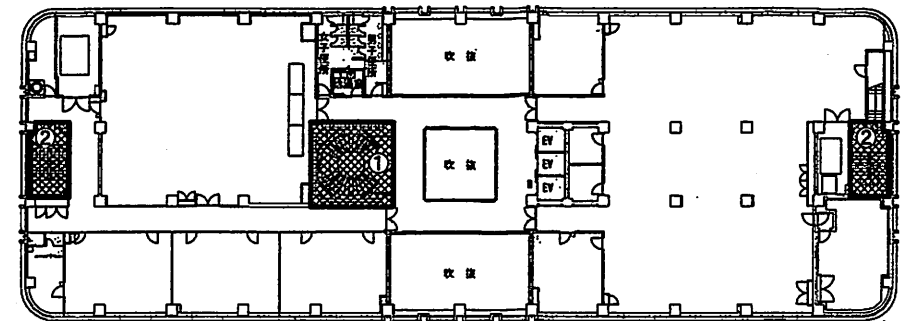


3階平面図

清掃要領

区域	面積 (㎡)	項目	作業内容
①中階段	40.800	カーペット床	掃除機又はローラー式カーペットクリーナーで清掃する。
		手すり	水拭きした後、乾いたタオルでから拭きする。
②階段 (東及び西側)	47.600	弾性床	モップで拭き上げる。靴墨等の汚れを除去する。
		手すり	水拭きした後、乾いたタオルでから拭きする。
小計③	88.400		

日常清掃実施要領（4階）



4階平面図

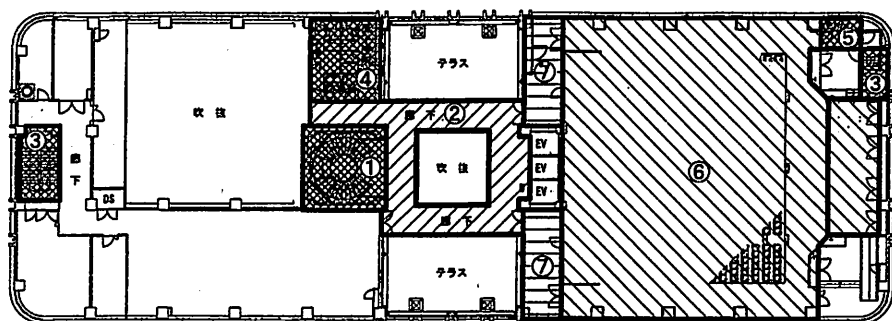
清掃要領

区域	面積 (㎡)	項目	作業内容
①中階段	40.800	弾性床	モップで拭き上げる。靴墨等の汚れを除去する。
		手すり	水拭きした後、乾いたタオルでから拭きする。
②階段 (東及び西側)	47.600	弾性床	モップで拭き上げる。靴墨等の汚れを除去する。
		手すり	水拭きした後、乾いたタオルでから拭きする。
小計④	88.400		

検査官	作成者

役務件名	座間J-14庁舎清掃役務	図面番号	4/6
種別	日常清掃実施要領(3階及び4階)	縮尺	-
陸上自衛隊座間駐屯地業務隊管理科		平成31年 1月30日	

日常清掃実施要領 (5階)

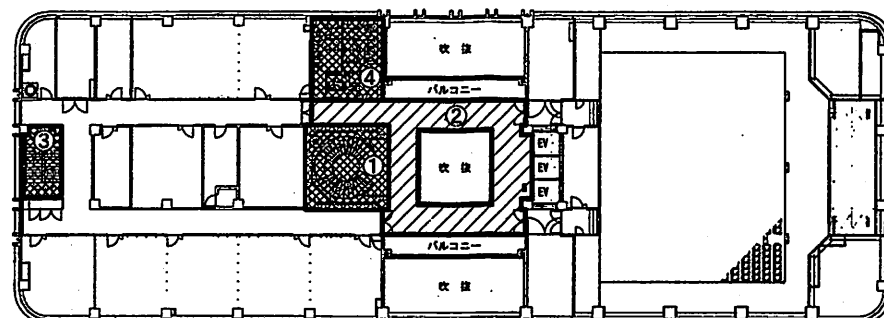


5階平面図

清掃要領

区域	面積(m ²)	項目	作業内容
①中階段	40.800	弾性床	モップで拭き上げる。靴墨等の汚れを除去する。
		手すり	水拭きした後、乾いたタオルでから拭きする。
②廊下	101.360	カーペット床	掃除機又はローラー式カーペットクリーナーで清掃する。
③階段 (東及び西側)	37.595	弾性床	モップで拭き上げる。靴墨等の汚れを除去する。
		手すり	水拭きした後、乾いたタオルでから拭きする。
④便所及び 給湯室	40.800	○便所	
		床	洗剤で洗浄し、水を拭き取る。
		便器	適正洗剤を用いて便器内洗浄し、外側は水拭きする。
		汚物容器	汚物があれば除去し、タオル等で汚れを拭き取る。
		洗面台、鏡	適正洗剤を用いて汚れを落とし、水を拭き取る。
		壁	全面水拭きする。
		排水溝	汚れ及び詰まりを除去する。
		○給湯室	
		弾性床	モップで拭き上げる。靴墨等の汚れを除去する。
		流し台	適正洗剤を用いてスポンジたわし等で洗浄し、水を拭き取る。
排水溝	汚れ及び詰まりを除去する。		
⑤講堂便所及び 講堂便所前室	7.285	○便所 ④項「便所」に同じ。	
⑥講堂	590.240	○前室(弾性床)	床をモップで拭き上げる。靴墨等の汚れを除去する。
		フローリング床	モップで乾拭きする。靴墨等の汚れを除去する。
⑦講堂前室	54.000	カーペット床	掃除機又はローラー式カーペットクリーナーで清掃する。
小計⑤	872.080		

日常清掃実施要領 (6階)



6階平面図

清掃要領

区域	面積(m ²)	項目	作業内容
①中階段	40.800	弾性床	モップで拭き上げる。靴墨等の汚れを除去する。
		手すり	水拭きした後、乾いたタオルでから拭きする。
②廊下	101.360	カーペット床	掃除機又はローラー式カーペットクリーナーで清掃する。
③階段 (西側)	23.800	弾性床	モップで拭き上げる。靴墨等の汚れを除去する。
		手すり	水拭きした後、乾いたタオルでから拭きする。
④便所及び 給湯室	40.800	○便所	
		床	洗剤で洗浄し、水を拭き取る。
		便器	適正洗剤を用いて便器内洗浄し、外側は水拭きする。
		汚物容器	汚物があれば除去し、タオル等で汚れを拭き取る。
		洗面台、鏡	適正洗剤を用いて汚れを落とし、水を拭き取る。
		壁	全面水拭きする。
		排水溝	汚れ及び詰まりを除去する。
		○給湯室	
		弾性床	モップで拭き上げる。靴墨等の汚れを除去する。
		流し台	適正洗剤を用いてスポンジたわし等で洗浄し、水を拭き取る。
排水溝	汚れ及び詰まりを除去する。		
小計④	206.760		
合計	1,914.180	小計①+②+③+④+⑤+⑥	
日常清掃面積	1,914.000		

検査官	作成者		
役務件名	座間J-14庁舎清掃役務	図面番号	5/8
種別	日常清掃実施要領(5階及び6階)	縮尺	-
随上自衛隊座間駐屯地業務隊管理科		平成31年 1月30日	

定期清掃実施要領（1階）

図面については日常清掃実施要領（1階）を参照

区域	面積(m ²)	項目	作業内容
①玄関ホール	393.920	硬質床	水拭きした後、樹脂ワックスを塗布する。
	69.420	扉ガラス	ガラス用洗剤で汚れを除去し、タオル等で汚れを拭き取る。 (自動ドア部含む) 玄関の金属部分を専用ワックスで拭く。
②中階段ホール	40.800	カーペット床	洗剤を使用し、カーペットの汚れ及び染み等を除去する(切り上げ部含む) その後に、掃除機等を使用して清掃する。
③階段 (東及び西側)	47.600	弾性床	現況ワックスを剥離した後、樹脂ワックスを塗布する。
		階段切り上げ	靴墨等の汚れを除去する。
小計⑦	551.740		

定期清掃実施要領（2階）

図面については日常清掃実施要領（2階）を参照

区域	面積(m ²)	項目	作業内容
①中階段	40.800	カーペット床	洗剤を使用し、カーペットの汚れ及び染み等を除去する(切り上げ部含む) その後に、掃除機等を使用して清掃する。
②階段 (東及び西側)	47.600	弾性床	現況ワックスを剥離した後、樹脂ワックスを塗布する。
		階段切り上げ	靴墨等の汚れを除去する。
小計⑧	88.400		

定期清掃実施要領（3階）

図面については日常清掃実施要領（3階）を参照

区域	面積(m ²)	項目	作業内容
①中階段	40.800	カーペット床	洗剤を使用し、カーペットの汚れ及び染み等を除去する(切り上げ部含む) その後に、掃除機等を使用して清掃する。
②階段 (東及び西側)	47.600	弾性床	現況ワックスを剥離した後、樹脂ワックスを塗布する。
		階段切り上げ	靴墨等の汚れを除去する。
小計⑨	88.400		

定期清掃実施要領（4階）

図面については日常清掃実施要領（4階）を参照

区域	面積(m ²)	項目	作業内容
①中階段	40.800	弾性床	現況ワックスを剥離した後、樹脂ワックスを塗布する。
②階段 (東及び西側)	47.600	弾性床	現況ワックスを剥離した後、樹脂ワックスを塗布する。
		階段切り上げ	靴墨等の汚れを除去する。
小計⑩	88.400		

定期清掃実施要領（5階）

図面については日常清掃実施要領（5階）を参照



区域	面積(m ²)	項目	作業内容
①中階段	40.800	弾性床	現況ワックスを剥離した後、樹脂ワックスを塗布する。
②廊下	101.360	カーペット床	洗剤を使用し、カーペットの汚れ及び染み等を除去する。 その後に、掃除機等を使用して清掃する。
③階段 (東及び西側)	37.595	弾性床	現況ワックスを剥離した後、樹脂ワックスを塗布する。
		階段切り上げ	靴墨等の汚れを除去する。
④給湯室	6.675	弾性床	現況ワックスを剥離した後、樹脂ワックスを塗布する。
		防水パン	洗剤を使用し、汚れ及び詰まりを除去して水拭きする。
⑤講堂便所前室	3.642	弾性床	現況ワックスを剥離した後、樹脂ワックスを塗布する。
⑥講堂	590.240	フローリング床	現況ワックスを剥離した後、新たにフローリング用ワックスを塗布する。
⑦講堂前室	54.000	カーペット床	洗剤を使用し、カーペットの汚れ及び染み等を除去する。 その後に、掃除機等を使用して清掃する。
小計⑪	834.312		

定期清掃実施要領（6階）

図面については日常清掃実施要領（6階）を参照

区域	面積(m ²)	項目	作業内容
①中階段	40.800	弾性床	現況ワックスを剥離した後、樹脂ワックスを塗布する。
②廊下	101.360	カーペット床	洗剤を使用し、カーペットの汚れ及び染み等を除去する。 その後に、掃除機等を使用して清掃する。
③階段 (西側)	23.800	弾性床	現況ワックスを剥離した後、樹脂ワックスを塗布する。
		階段切り上げ	靴墨等の汚れを除去する。
④給湯室	6.675	弾性床	現況ワックスを剥離した後、樹脂ワックスを塗布する。
		防水パン	洗剤を使用し、汚れ及び詰まりを除去して水拭きする。
小計⑫	172.635		

合計	1,823.887	小計⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫
定期清掃面積	1,823.000	

検査官	作成者
	
役務件名	座間J-14庁舎清掃役務
種別	定期清掃実施要領
図面番号	6/6
縮尺	-
陸上自衛隊座間駐屯地業務隊管理科	平成31年 1月30日